第４回議員報酬改定に係る意見交換会

令和８年９月 18 日（金）10 時 30 分～
議会棟大会議室

協議事項１　意見交換会に係るワーキンググループ（ＷＧ）の設置

１　ワーキンググループ設置の目的と役割

意見交換会の協議の方向性を検討・整理し、協議を円滑に行うために設置します。

報酬等審議会や市民の理解が得られるよう、報酬改定目的に適う根拠やデータの整理を行うほか、必要に応じて新たな取組や目標値の設定を行うなど、議会としての議員報酬改定の考え方の案を作成します。

※意見交換会の協議の方向性の検討を任意のワーキンググループで行う理由

報酬改定の協議は、会派の枠を超えて議員個人の率直な意見を聞き、課題や論点を整理するとともに今後の協議の方向性を決定するため、議会運営委員会や特別委員会によらず、議員全員が参加する任意の意見交換会で実施しています。委員会は意思決定の上位機関であり、また、意見交換会は議員の考えを集約して方向付けをし、議会運営委員会に議論を引き継ぐことを目的に実施していることから、意見交換会の協議の進め方を検討する組織体は、任意のワーキンググループで行うことが妥当と考えます。

２　ワーキンググループの設置期間

意見交換会の協議が終了するまで

３　ワーキンググループの構成員

会派等に関わらず、意見交換会において議員報酬の引き上げや現状維持の議論に積極的に発言している議員から選出する。選出にあたっては、次の①～③に該当する者から同数程度選出します。

①引き上げを主張する者
②現状維持を主張する者・どちらでもないとする者
③議論の経過を共有する者（進行・オブザーバー）

（ワーキンググループの構成員案）

①引き上げを主張する者	小川　吉谷　大山
②現状維持を主張する者・どちらでもないとする者	北山　宮原　佐々木(雅)
③議論の経過を共有する者（正副議長・議運委員長）	松倉　仲山　岩満

（進　行） 岩満

協議事項２　今後の議論の進め方（スケジュール）

１　スケジュール（案）

9/18	第４回意見交換会 　議会としての考え方案を作成するワーキンググループを設置する。 ・協議１　ワーキンググループの設置 ・協議２　今後の議論の進め方（スケジュール）
９月～11 月	ワーキンググループ会合（複数回実施） 　次の３点を整理して市議会としての考え方の案を作成し、第５回意見交換会で提案する。 ・協議１　報酬改定を進める根拠とデータなどの整理 ・協議２　報酬改定の理解を進める手順 ・協議３　報酬額と改定時期 ・その他　改定の背景と目的の整理など
11／20	第５回意見交換会 　ワーキンググループが作成した案をもとに議会としての報酬改定の考え方を整理する。
11 月下旬～	ワーキンググループ会合 　第５回意見交換会で出された意見を整理し、考え方案をまとめる
12 月	第６回意見交換会 　議会としての考え方を完成させ、議運での協議の方向性や市民理解を含めたスケジュールを確認する。

２　第１回ワーキンググループ会合

日　時　　９月 18 日（金）意見交換会終了後（30 分程度）
会　場　　議会棟大会議室
内　容　　ワーキンググループでの協議項目と次回会合日程の確認（具体的な協議は第２回以降複数回実施予定）
傍　聴　　議員の傍聴可